

# 広島県教育委員会会議録

令和7年10月10日

広島県教育委員会

# 広島県教育委員会会議出席者名簿

令和7年10月10日（金） 13:00開会  
13:37閉会

## 1 出席者

教育長	篠田	智志
委員	細川	喜一郎
	中村	一朗
	志々田	まなみ
	小田原	希美
	河田	一実

## 2 出席職員

教育次長	江原	透
管理部長	糸崎	誠二
学びの変革推進部長	阿部	由貴子
乳幼児教育・生涯学習担当部長（兼）参与	重森	栄理
総務課長	永井	匠
秘書広報室長	竹森	潤一
教職員課長	藤井	典之
文化財課長	坂光	秀和

## 教 育 委 員 会 会 議 定 例 会 日 程

	頁
日程第 1 会議録署名者について	1
日程第 2 報 告 ・ 協 議 1 広島県文化財保護審議会委員の選任に係る基 本方針について	1
日程第 3 報 告 ・ 協 議 2 令和 8 年度広島県・広島市公立学校教員採用 候補者選考試験の結果等について	3

篠田教育長： それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

まず、会議録署名者の件ですが、本件は会議規則第20条の規定によりまして、私から御指名を申し上げます。

会議録署名者として、細川委員及び河田委員を御指名申し上げますので、御承諾をお願いいたします。

ありがとうございます。

本日の会議議題は、お手元のとおりです。

議題のうち、公開になじまないものがあれば、最後に回して審議したいと思いますが、いかがいたしましょうか。

( な し )

篠田教育長： それでは、本日の議題は全て公開で審議することといたします。

#### 報告・協議1 広島県文化財保護審議会委員の選任に係る基本方針について

篠田教育長： それでは、まず、報告・協議1、広島県文化財保護審議会委員の選任に係る基本方針について、坂光文化財課長、御説明をお願いします。

坂光文化財課長： それでは、広島県文化財保護審議会委員の選任に係る基本方針について御説明いたします。

広島県文化財保護審議会は、文化財保護法第190条及び広島県文化財保護審議会条例の規定に基づいて置かれている附属機関でございます。

審議会の設置目的及び任務は、教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存・活用に関する重要事項について、調査、審議、建議することでございます。

なお、近年の主な事例といたしましては、熊野筆を広島県無形民俗文化財に指定することについて、審議、答申をいただいたほか、文化財の保存修理に関わる現地指導に御対応いただいているところでございます。

委員の定数は25人以内と定められており、現在の委員数は20人であり、今回の選任においても20人とする予定でございます。委員の任期は2年で、次期の任期は令和8年1月1日から令和9年12月31日となります。

審議会の部会として、六つの常任部会と一つの特別委員会を設置し、常任部会にそれぞれ5から9人程度、特別部会に6から8人程度の委員が所属することとしたいと考えております。

委員の選任につきましては、原則として、選考基準の欄の1から4に掲げる基準により選考を進めて参りたいと考えております。

特に、現在、県の目標値である40%を下回っている女性委員の割合については、目標値を達成するよう努力して参りたいと考えております。

失礼いたしました。説明の中の特別部会については、先ほど6から8人程度と申しましたが、8人程度を予定してあるところでございます。説明は以上でございます。

篠田教育長： ただいまの説明に対しまして、御質問又は御意見がありましたら、お願ひいたします。

志々田委員： 御説明ありがとうございました。今期も先生方、継続していただける方たちと、新たに入れなければいけない、入っていただかなければいけないような、そういう専門分野の先生とかっていうのはいたりするなんでしょうか。

坂光文化財課長： 今回、20人のうち、5名の方が任期の満了等で、交代する予定となっています。

志々田委員： どこも担い手不足の時代で、こうした審議会も、御理解をいただいて引き受けてくださる方を探すの、なかなか難しい御時世になってきたと思いますので、是非ともよい先生に来ていただけるように、文化財保護審議会の意図とか目的を御説明して、快く引き受けていただけるように頑張っていただければなと思います。以上です。

中村委員： 常任部会が六つあって、それぞれ5から8人程度、特別部会は8人程度ということなんですが、ということは、お一人当たり幾つも常任部会とか部会を掛け持ちしていただくことになるということですか。

坂光文化財課長： 部会のほうにつきましては、専門分野に応じまして、2から3の部会に所属していましたくことになります。

中村委員： そうすると、専門分野と言いながら、なるべく幅広い分野で知見をお持ちの方にやつていただくのがいいということだと思いますし、なかなか人選というか、候補者を探すのも大変だろうと思います。ただ、そういう中で、なるべく地元の方優先ということで合ってますか。

坂光文化財課長： できれば地元の先生にお願いしたいと思いますが、専門性もありますので、人選に当たっては、様々な事情を考慮しながら候補者を選任していきたいと考えております。

中村委員： 選考基準に従って、いい方になっていただけるようにと思います。よろしくお願ひします。

小田原委員： 説明ありがとうございました。部会の年間開催予定数というのが10回程度とあるんですが、これは、各部会ごとに10回ぐらいあるんですか、それとも、全部合わせて10回でしょうか。

坂光文化財課長： 全ての部会で、トータル10回程度ということになります。

小田原委員： ありがとうございます。ということは、何個か掛け持ちしても、毎月何か部会に行かなきゃみたいなことではないということですかね。

坂光文化財課長： はい、そのとおりでございます。

小田原委員： ありがとうございます。

細川委員： 御説明ありがとうございました。今、各委員がおっしゃってくださったんですが、委員の選任に係る基本方針ということでございますので、選考基準の3に書いてある

(1)から(3)のところで、5期を超える者というものは理解できるんでございますが、例えは、今の委員の方の上から4番目の江面先生は、御年齢が74で3期ということになっております。江面先生、御承知のとおり、元文化庁主任文化財調査官でもいらっしゃいましたし、非常に見識の高い先生だというふうに私も思っておるんですが、この基準でいきますと、5期までお務めいただけないということになります。基本として、原則としてというのもあるんですが、非常に専門性を持たれる先生方でしようから、原則としてというところが、よっぽどのことがあればというような意味合いとすれば、再任をしていただけるんじゃないかなというふうにも思うんですが、この70歳を超える者という(1)と、(2)の任期中に75歳を超えることとなる者というのは、どういう基準でこうなっておるんでございましょうか。

坂光文化財課長： 今回の選任に当たりまして、先ほど、選考基準でいくと5名の方が交代になるというふうに申しましたが、5期で任期満了する方と、75歳を超える方が交代の予定と考えております。これは、ほかの附属機関等の県全体の基準といいますか、そういったところで70歳以上、75歳を超える者というのがあります、そちらのほうに併せて、こういう基準となっております。

細川委員： ということは、(1)と(2)の年齢による選任しないところというのは、ほとんど選任されないという方向であるということをよろしいでしょうか。

坂光文化財課長： 基準に則って新たな候補者を探していくことになります。

細川委員： 承知しました。それから、現委員さんの名簿を見ると、今期っていいますか、今、1期の先生が4人いらっしゃるんですが、全て男性なんですね。先ほど課長おっしゃった、男女共同参画に努めるとおっしゃられるんでしたら、非常に専門性を求められるので、こういうふうに、男性、女性にかかわらず委員になっていただくということになるんでしょうけども、非常に難しいところも出てくるのではないかなということを思うんですが、その辺のところというのはどういうお考えで選考されるんでしょうか。

坂光文化財課長： 選考基準にもございますように、男女共同参画に努めるということで、県の目標値が40%ということになっておりますので、そこはしっかり意識しながら、目標値達成するようにということで選考していくようになると思います。

先ほど申しました、今回5名退任の予定というところが、皆様、男性になりますので、少しでも新たな候補者について、女性の先生もしっかり探すというか、そこら辺も意識しながら候補者を探していきたいというふうに思っております。

篠田教育長： よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。この方針で委員の選考ということに進めていただくということでいいでしょうか。

それでは、以上で、本件の審議を終わります。

## 報告・協議2 令和8年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の結果等について

篠田教育長： それでは、続きまして、報告・協議2、令和8年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の結果等について、藤井教職員課長、説明をお願いします。

藤井教職員課長： 報告・協議2により、令和8年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の結果等について御説明申し上げます。

1ページを御覧ください。1、令和8年度教員採用候補者選考試験の名簿登載者及び倍率等について。まず、表の左から2列目のAの欄の志願者数ですが、一番下の行にございますとおり、全体で2,825人でした。次に、隣のBの受験者数は、欠席者が288人おりましたので、その結果2,537人でございます。この2,537人について、厳選な選考を行い、C欄の名簿登載者数として1,023人を採用候補者としたところでございます。

なお、B欄の受験者数を基にして計算した倍率は、昨年度と比較いたしまして、校種・職種等増減ありますけども、全体の倍率は2.5倍と昨年度より低下しており、令和5年度の3.1倍から低下の傾向が続いておる厳しい状況でございます。

続きまして、2ページ、資料の令和8年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の結果を御覧ください。こちらは、選考区分ごとの内訳でございます。Aの志願者数を御覧いただくと、上から一般選考、一般選考（1次試験免除）、これは昨年度、1次試験に通ったけども2次試験には不合格だった者でございます。一般選考（大学3年生等チャレンジ受験合格者）というように、選考区分ごとに内訳を示しております。Bの受験者数全体、Cの登載者数も同様に内容を書いております。

この表中の3年生チャレンジ受験合格者について着目してみると、昨年度の3年生チャレンジ受験等に合格した320名の9割に当たる291名が今年度の採用試験に出願をし、38名の当日欠席がありましたが、253名が受験をし、C欄の221名が名簿登載となるというふうに見ていただきます。こちらの3年生チャレンジ受験につきましては、出願者、当日受験したうちの87.4%が名簿登載に上がるという高い合格率になっております。こうしたことから、3年生チャレンジ受験については、優秀な人材の確保については一定の効果があったものと思っております。

資料の3ページに戻ります。登載者名簿の校種、職種、教科別などの内訳を一覧にしております。教科によっては、志願者数が採用見込み数に達しなかったもの、また、受験者の成績が一定の基準に達しなかったことから、採用見込み数を充足できなかったものもありました。具体的には、3ページ中のゼロと書いてあるものは、採用試験において募集した結果、採用も1人もいなかったということになります。

最後に、次年度の試験日程でございます。1ページに戻りまして、2、令和9年度教員採用候補者選考試験の日程についてを御覧ください。記載のとおり、令和8年度も今年度と同様の日程で行います。受験者数の確保に向けて、引き続き関係団体等と連携し、受験者数が不足している校種、教科を踏まえ、大学での出張講義や採用試験説明会を積極的に実施するとともに、民間企業が主催する就職セミナーでの教員募集や、学校で働くことに関心がある方を対象にした特別支援学校求人フェアであったり、教職セミナーなど、人材確保に向けた取組を実施して参りたいと思います。

最後に、資料4ページを御覧ください。近年、採用を辞退する方が多い状況があり、広島県で名簿登載された方を対象に、広島県教育により興味を持っていただけるよう、名簿登載者を対象とした広島県教員スタートミーティングを明日実施することにしております。この取組を通じて、少しでも不安を解消して、安心して広島県の教員として一步を踏み出せる機会にしてもらいたいと思っております。

説明は以上でございます。

篠田教育長： ただいまの説明に対しまして、御質問又は御意見がありましたらお願いいたします。

志々田委員： 御説明ありがとうございました。

大学3年生等チャレンジ受験、こんなに効果が大きいというのはすごいなというふうに思いますし、予想以上で、喜ばしいことだと思っています。きっと今回受けてくれた9割近い子たちが、3年生で受かってた子たちは9割近く広島県選んでくれて、こっちを受けてくれて、しかも合格率はこんなにいい。これ、すごいいいと思うので、是非、大学3年生等チャレンジ受験に合格した皆さんについて、ちょっとヒアリングとかをしながら、何か今、人材確保に苦しんでいる広島県にアドバイスをもらえたり、当事者の意識を、どんなことで決めてくれたのかとかっていうようなこともヒアリングしていた

だけたら、少し今、打つ手がなかなかない状況の中でプラスになるかなとちょっと思つたんですが、何かそんなこと計画されてますか。

藤井教職員課長： 確かに委員のおっしゃるとおり、全体の倍率が2.5倍で、40.3%ぐらいの合格率に比べて、3年生チャレンジ受験が87.4%というのは非常にいい成績だったということで、継続していきたいということと、学校を大学に説明してもらう際に、4年生とか、そういった就職を目の前にする子たちだけでなくて、1年生、2年生からこういったチャレンジ受験があるということをしっかりとアピールして参りたいと思っております。

志々田委員： 聞いてもらえますか。

藤井教職員課長： 合格した名簿登載の人には、また大学を回ったときに追跡して、好印象であったことを聞いてみようと思います。

志々田委員： はい、お願ひします。

藤井教職員課長： ありがとうございます。

中村委員： 全体の志願者数は変わってないんですが、あるいは受験者数変わってないんですけど、特に小学校の教員は受験者数減ってますよね、大きく1割ぐらい減ってると思うんですが。ただ、名簿登載者数も減ってるので、倍率は同じ1.6倍と、前年対比でということですが。特に小学校の教員の志願者、受験者数が減ってる要因っていうのは、現時点で何か分析としてありますでしょうか。あれば教えてください。

藤井教職員課長： 近年の傾向といたしまして、大学新卒の受験者はそれほど変わらないんですが、過年度、臨時の任用であるとか非常勤を経験してから採用されるという方が減ってきて、採用はどんどん増えているので、そういった過年度の受験の方が減ってきてているということころがまず大きな理由であろうと思っております。

中村委員： ということは、やはり新卒の受験者を増やす努力というのが必要ということだろうと思いますので、チャレンジ受験も、もちろん効果があつていいことだと思うんですが、そっちのほうの努力が必要ということですね。

それと、教員スタートミーティングをされるというのは、これはいいことだと思うんですが、辞退者が多いう御説明がありましたけれども、10月11日にこれを開催するということなんですが、一番思うのは、10月1日に民間企業などの内定が出て、公にですね。その前に、もし教員か民間企業かで悩む学生がいれば、そこでまず選択を迫られることに多分なってると思うんですが、同じやるなら10月1日前にやったほうがいいのかなというのが一つと、実際、10月1日以降に実際の就職までの間に辞退をする名簿登載者というのが実際結構いるという実態なんでしょうか。

藤井教職員課長： まず、この教員スタートミーティングの開催の日にちについてなんですが、合格発表、名簿登載を発表したのが9月の25日でしたので、昨年度よりも早めてこの時期というところですが、先ほど委員の意見を踏まえて、また来年の実施の日にちを考えていかなくちゃいけないかなと思いました。

また、辞退につきましても、現時点で相談という形で何人かは電話をいただいているが、最終的に辞退をするときには辞退届を出しておりまして、その正式なものは、まだ受理したものはありません。

中村委員： 参考までに、過去、年度末にかけてばらばら出てくるような状況なんでしょうか。

藤井教職員課長： 辞退につきまして、数字で申しますと、昨年度の採用試験での辞退者は108名おりました。全体の登載者が、724人の登載に対して108の辞退だということになります。

そして、その辞退者の内訳を高等学校の出身の県内外、それから、大学の県内大学、県外大学と、こういったカテゴリーちょっとと分けてみますと、高校、大学とも県外であるという方の割合が41.7%、高校は県外なんだけど大学に広島で来てくれた人の辞退者が19.4%、高校は広島なんだけど大学で県外に出ていったという方の辞退者が26.9%、高校、大学とも県内だ、広島の高校に行って広島の大学に行ってくれていった方の辞退者が12%というところで、県外出身者の高校、大学を踏まえ、県外出身者の割合が61%ということなんですが、やはり高校は広島なんだけど県外の大学に行ったところの26.9%、ここが広島に戻ってきてほしいなというところもありますので、高校生に対して教員の魅力発信をしていくなどの取組をしております。

中村委員： ありがとうございます。是非よろしくお願いします。

篠田教育長： ほかにいかがでしょうか。

河田委員： ここに名簿登載者数というのが一通り出ているのですが、私もまだちょっと初参加で変な質問になるかも分かりませんけど、この数というのは、充足の数に対して足りているのか、やっぱりちょっとまだ足りてないのか、どんな感じなんでしょうか。

藤井教職員課長： 結論から申しますと、この数で、教科によって、中学校とか高校は教科がありますから、教科によって足りないがあるんですけれども、全体の数としては、全員来てくれれば足りるかなという数をまず見込んで名簿登載をしております。

先ほど教科と言いましたけども、例えは高校も工業とかいうのはなかなか少なくて、こちらの教科別の登載状況にもありましたように、やはり採れてないという状況でございます。

河田委員： であれば、今のところ特に問題は、工業とかそういう部分もありますけど、全体とすると問題がないという認識でよろしいんでしょうか。

藤井教職員課長： 先ほどの辞退者というのが近年少し増えている状況があるので、安心していないというのが本音のところでございます。

小田原委員： 名簿登載者数が昨年より減っているんですけれども、これは募集が昨年より減っていたということで間違いないですか。

藤井教職員課長： 校種別にはなるんですけども、中学校の場合は、去年より名簿登載増やしているのは、来年度から中学校1年生が35人学級が始まるということで、こういった数を見越しております。減っていくのは、やっぱり生徒数が減ると、児童生徒数が減るというところも踏まえながらの数でございます。

小田原委員： ありがとうございます。もう1点なんんですけど、小学校の先生の倍率が1.6と、ほかよりかなり低いんかなと思っているんですけど、これは、もう全体的な傾向、だから、他県とかでもこういう傾向なのか、それとも広島特有の問題なのかというと、どちらでしょうか。

藤井教職員課長： 全国的な傾向というふうに考えております。

小田原委員： 小学校の先生を増やすというか、優秀な方を集めるに当たって、広島ではこういうことをしているよとか、何かありますでしょうか。

藤井教職員課長： ちょうどこの時期から来年、年度末にかけて大学を回って教員養成課程であったりとか、教員免許を取れる大学を回って参ります。特に、小学校免許を取れる大学が結構多くありますので、広範囲にわたって案内をして回る中で、採用試験の実施時期の説明会であるとか、こういったもので小学校を特にアピールしていきたいと思っております。

小田原委員： 分かりました。ありがとうございます。

篠田教育長： ほかにいかがでしょうか。

中村委員： 今の小田原委員の質問に関連するんですけど、やはり全国的に小学校の教員が、ブラック職場的な風評もあって志願者が減っているという状況があるんだろうと思うんですが、まず、そういう中で、チャレンジ受験の志願者であったり合格者であったりという、内訳を見ると小学校が多いですよね、割合としては。これはやっぱり、先ほどおっしゃった、教員志望の学生の中の免許が取れる対象が小学校が多いということですか。それとも、教育委員会としても積極的に小学校の教員を増やしていこうという努力も効いているということなんでしょうか。

藤井教職員課長： まず、小学校の免許を取れる教員養成課程が多いというのは間違いないと思います。積極的に我々も努力しておりますが、そこが直結しているかどうかというところは、まだちょっと検証ができないないです。

中村委員： 分かりました。なるべくいい学生に来てもらいたいなと思います。

細川委員： 御説明ありがとうございました。

募集、それから名簿登載のところは各委員が御質問いただいたんですけども、私は、先ほど課長がおっしゃった、高校生に教員の魅力化を図っていくっていう意味では、もっともっと高校生に、例えば、スタートミーティングとかに関わっていただけたらどうかなというふうに思うんですよね。これは全て県教育委員会の事務局が主導でされるんでしょうけど、今から学校現場に出ていって、一緒に生徒たちと生活していこう、学習なり生活していこうという方々が集まられるミーティングでしょうから、もう少し高校生の力を借りて進められる部分も〔あると思うので〕来年度からになると思うんですけど、されたらどうかな。

例えば、このチラシも高校生が作るところからされると、関わった高校生というのは教職に対する意識っていうのはもう格段に上がると思うんですよね。なおかげ、来春から一緒に勉強するかもしれない先生が来るということになると、県立ならではのものになるんじゃないかな。だから、もっともっとこういうことをやってほしいというふうに私は思っているんですけども、こんな先生がいてほしいとか、こんな先生と勉強したいとかいうようなところも出てきましょうし、そういうところっていうのは何か、今、突

発的に申し上げたんですけども、是非お願いしたいってところではあるんですが、いかがお感じでしょうか。

藤井教職員課長： まず、高校生の様子を、新しく今度、翌年から学校へ出ていく名簿登載者の人たちに感じてもらうという意味でも、面白い試みかなと聞いて思いましたし、今までであれば、最初に配る教員採用のパンフレット、そこに広島県でこんな教育をやってますよという中には高校生のシーンをいっぱい散らばせているんですけども、より名簿登載者となつて自覚を高めていただきたいときに、高校生に触れていただくというのはいいのかなと思つております。

このスタートミーティングの主な目的、一番のやり始めた目的というのは、やはり辞退者をなくすということで、辞退者の中のやっぱり理由として、生徒指導に不安があるとか、授業づくりだとか、保護者対応であるとか、そういったある意味、学生生活の中では体験できなかつたようなことを一緒に仲間と共有する。その中には既卒の方もおられて、グループの中には、参加者の中には。既卒の方は、短期間ではあれども、やっぱり学校経験者として知つてることを話をしてもらえるというところで、名簿登載者の意識が高まつていく。そういう状況をもし高校生が見ていれば、高校生も、やっぱりマスク等で言われているブラックという印象が少し和らいでくるのかなというふうにも思つますので、ちょっと検討してみたいと思います。

細川委員： よろしくお願ひします。

志々田委員： 今、細川委員がおっしゃつたこと、私は考えたこともなかつたので面白いなと思いました。今、広島県の中にはデザインや芸術の子を得意としてる子たちもいるので、そういう子や、新しい先生たちに期待して待つてる高校生や小学生、中学生がチラシ作りをすると、もしかしたら、そういう子供の作ったもののほうが大人が作るより伝わるかなと。

これ、見せてもらつたら、私たちも作るので分かりますが、よくあるフォーマットで、A4に頼むとこういう感じのチラシになるんですよね。なので、オリジナリティーといふか、デザインって大事だなとちょっと思ったので、是非、御負担のないところで、県教委の作るチラシとか、そういうパンフレットに参加したいっていう子供たちがうまくつながるといいなど、今、私も突発的に思つました。以上です。

篠田教育長： ありがとうございます。

ほかにいかがでしようか。よろしいですか。ありがとうございます。

採用候補者の選考の結果でございますけども、これから辞退を減らしていくことと新たな志願者を増やしていくということを、今いただいたような工夫も念頭に置きながら検討いただければと思います。どうぞよろしくお願ひします。

以上で本日の会議の全ての日程を終了いたします。

(13:37)